

2024年8月14日

お客さま各位

株式会社愛知銀行

住宅ローン変動金利の基準金利見直しについて

昨今の金利情勢等を参考に、住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローンプライムレート」を下記の通り改定いたします。

記

1. 住宅ローンプライムレートの水準

年2.625%（旧利率 年2.475%）

2. 実施日

2024年10月1日（火）

3. 新レート適用の方法

変更日以降の新規実行および既存のお借り入れについては、別添の「住宅ローン金利に関するご説明」をご参照ください。

以上

住宅ローン金利に関するご説明

昨今の金利情勢等を参考に、2024年10月1日より【住宅ローン】変動金利の基準金利「住宅ローンプライムレート」を改定いたします。

住宅ローンプライムレート：2024年9月30日まで 2.475%
2024年10月1日から 2.625%

2024年9月30日以前に当行住宅ローンをお借り入れの方

住宅ローンプライムレートの改定に伴い、ご契約中のローン金利が変更になります。

金利の種類	基準金利の見直し日	新利率の適用開始日	ご返済予定表の発行時期
変動金利	2024年10月1日	2024年12月の返済日の翌日 (2025年1月約定返済分より反映)	12月の約定返済後、順次 郵送にて発行

2024年10月1日以降に変動金利でお借り入れの方

2024年10月1日現在の【住宅ローン】変動金利の基準金利「住宅ローンプライムレート」2.625%を基に適用金利が決まります。

以降、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、【住宅ローン】変動金利の基準金利「住宅ローンプライムレート」を見直いたします。

Q1：変動金利が上がった場合、いつから返済額が増えますか？

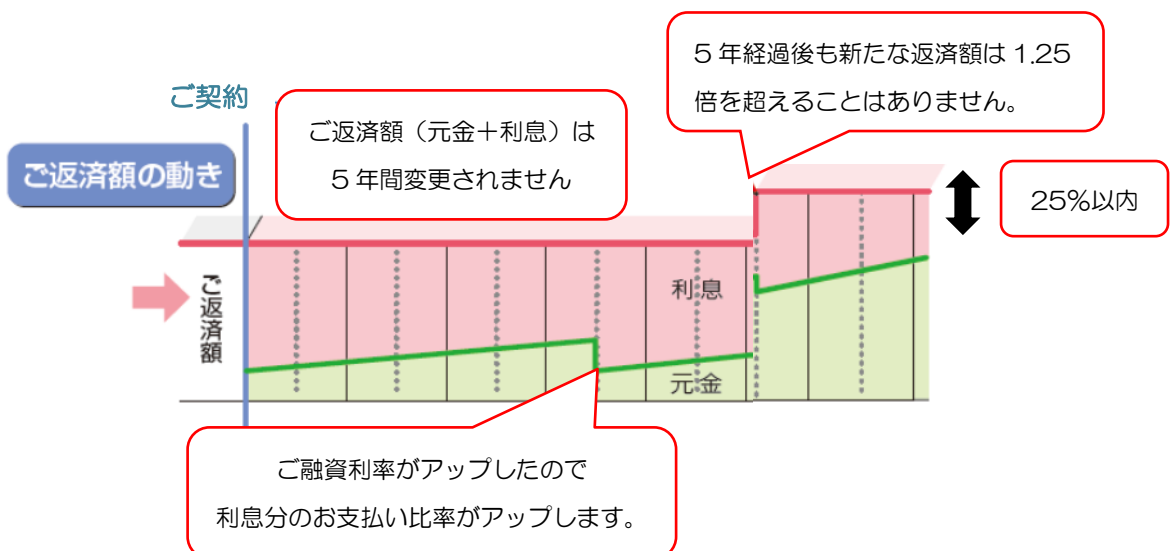
A：およそ5年間（5回目の10月1日を経過して最初に到来する12月の約定返済日までの間）は、金利が見直された場合も、返済額のうち元金部分と利息部分の割合を変更するだけです。借入当初に計算された返済額（元金+利息）は変わりません。

5年毎の返済額の見直しについては、これまでの返済額の125%を上限とします。

5年間は返済額が変更されないうえ、5年毎の返済額の見直しについても25%増しを上限とし、それ以上には増えないよう工夫されています。

なお、元金均等返済では、5年・125%ルールはありません。

<例>



Q2：金利変更後の返済額や元金と利息の内訳を確認したい。

A：「ご返済予定表」にてご確認ください。

変動金利型の場合、毎年6月および12月の返済日の翌日以降に翌月から6か月分のご返済予定表を順次送付いたします。

Q3：変更により影響を受けるのはどのような商品ですか？

A：住宅ローン、資産形成ローン（賃貸住宅ローン）、エグゼクティブ資産形成ローン、愛銀リ・バース60、フラット35パッケージ住宅ローン等が該当いたします。

Q4：変動金利型から固定金利選択型や段階固定金利型に変更できますか。

A：元利均等返済方式の場合、固定金利選択型への変更は、取引店にお申出いただければいつでも可能です。

（ただし、毎月の約定返済日の翌日に変更となり、手数料11,000円【税込】が必要です。）

元金均等返済方式は固定金利選択型へ変更できません。

段階固定金利型への変更はできません。